

けせんぬま

Vol.161

令和8年2月27日発行

普及センターだより

ひとつずつ 明日と未来の なるさとへ!

入谷の里山活性化協議会
農林水産祭天皇杯受賞!

■特集

・今年度の普及活動の実績

■トピック

- ・さつまいも栽培の取り組み
- ・環境保全米の取り組み
- ・みやぎ農業未来塾
- ・地域計画実現促進研修会
- ・鳥獣被害防止対策研修会

■管内表彰の紹介

- ・入谷の里山活性化協議会
- ・農林産物品評会（花き）

■情報提供

- ・土壌分析について
- ・シートベルト着用義務化



今年度の普及活動の実績

1 生食用ぶどうのブランド化による生産拡大

【対象】南三陸大粒ぶどう協議会（会員14人）

南三陸大粒ぶどう協議会では、令和6年8月に新ブランド「しおかぜ葡萄」の販売を開始しました。普及センターでは生産拡大に向け、令和6年度から協議会の取組を支援しました。



①販売力強化・PR支援

令和7年9月21日(日)に、さんさん商店街において、南三陸大粒ぶどう協議会による「しおかぜ葡萄」の販売会が開催されました。シャインマスカットを中心に約10品種の房ぶどう・粒パックを千点とりそろえ、販売開始前から行列ができ、売上も昨年を上回るほど好評でした。

販売に当たり、9月2日に果実品質等の目合わせのため各会員がぶどうを持ち寄り、出荷基準の確認や販売価格を統一しました。

更に、南三陸スイーツ協会と連携し、町内の菓子店等でしおかぜ葡萄を活用したスイーツが商品化され、販路拡大につながりました。

②栽培技術力向上及び環境負荷低減、新技術の導入支援



巡回指導や栽培研修会の開催により、技術力向上を支援しました。シャインマスカットの果皮黄化、かすり症の軽減のため、有色果実袋や傘かけの効果と使用方法を指導し、想定した被害軽減に加え、今年の高温乾燥による被害軽減にもつながりました。

また、協議会では町の未利用資源活用の取組として、地元の漁業者から提供された牡蠣殻を協議会員に配布し、環境に配慮した土づくりを行いました。

新たな取り組みとして、無煙炭化器によりバイオ炭にしたせん定枝の施用による土壌改良と温室効果ガス削減の取組や、電動せん定はさみを使用した、せん定作業の軽労化の取組を支援しました。

2 気仙沼・南三陸地域のクロマツ栽培者の育成と作付面積の拡大

【対象】株式会社南三陸Pine Pro、みやぎクロマツ研究会員気仙沼市・南三陸町会員、栽培希望者

枝もの用クロマツの自家育苗において健全な苗を確保するための対策や栽培経験の少ない栽培者間の技術の平準化について支援しました。また、新たな育苗方法について試験を行いました。

①苗本数（100本/m²）確保

令和6年は播種したクロマツ種子の大雨による流失や野鳥による食害により、苗の生育本数は100本/m²に届きませんでした。令和7年は畝ごとにトンネルを作りネットを張ったところ、野鳥の食害は皆無でした。降雨不足により発芽不良が見られたものの、約157本/m²の苗が確保できました。

令和5～6年にクロマツへの農薬適用拡大試験に取り組んだ除草剤「ジバゲンドF」が令和8年1月に登録となり、今後の初期生育の確保が期待されます。

②栽培者間の技術の平準化

気仙沼・南三陸地域のクロマツ栽培者は相互の交流が少ないことから、気仙沼・南三陸地域現地検討会（6月）、圃場視察・情報交換会（7月）、現地視察・出荷調製研修会（9月）、出荷打合せ会（11月）を開催しました。また、個別巡回を行い、栽培者それぞれの課題解決に向け支援しました。



③クロマツ苗の育苗試験

クロマツ苗を安定的に生産するため、パイプハウスにおける育苗の播種時期（5～7月）や育苗後の移植容器（黒ポット、セルトレイ等）を検討しました。5月・6月播種はいずれの容器でも順調に生育しました。露地直播育苗と比べ、かん水の手間や資材コストがかかりますが、気候に左右されず、除草、鳥害などが回避でき、クロマツ苗生産の選択肢の一つとして有効であることが分かりました。



トピック① 気仙沼・南三陸で広がるさつまいも栽培

気仙沼・南三陸地区では、9経営体が約1.4ヘクタールでさつまいもを栽培しており、前年と比べて生産者数、作付面積ともに大きく拡大しています。

生産者同士のつながりを深め、栽培技術や生産性の向上を図るため、JA新みやぎ主催で現地検討会を実施するとともに、普及センターとJAが共同で発行した「さつまいもだより」を活用し、除草剤の種類や使用上の注意点、栽培管理について周知を行うなど、順調な収穫・出荷に向けた支援を行いました。



令和7年は高温少雨の影響により、いもの肥大が十分に進まず、目標とする収量には届きませんでした。今後は、今作の課題を踏まえ、更なる収量と品質の向上を目指して取り組んでいきます。



トピック②

管内で環境保全米に取り組めました

令和7年から管内2か所のほ場にて試験的に栽培が始まり、普及センターとJA新みやぎでは、気仙沼管内における普及可能性についての検討に取り組みました。

6～7月には約10日おきに生育調査を行い、調査の結果をもとに生産者や関係機関を参集し現地検討会を2回開催しました。生育状況を確認しながら、普及センターからは、生育調査の結果や管内の水稻の生育状況について情報提供を行いました。

収量は慣行栽培に比べて少なくなりましたが、品質はいずれのほ場の環境保全米ともに1等米となりました。

普及センターでは、今後もJA等と連携しながら環境保全米の普及、定着を支援していきます。



トピック③

気仙沼地区みやぎ農業未来塾(学生コース)にてゆず農家を視察しました

令和7年12月10日、普及センターでは農業高校の生徒を対象に「気仙沼地区みやぎ農業未来塾」を開催しました。当未来塾は、気仙沼市大島の特産果樹である「ゆず」の生産状況や栽培技術について理解を深めることにより、青年農業者の確保・育成につなげることを目的とし、当日は、宮城県本吉響高等学校農業コースの生徒と先生が参加しました。



ゆず農家である小山良彦氏から、大島ゆずの歴史や生産状況、収穫までの1年の作業等について説明を受け、その後、生徒たちはほ場にてゆずの収穫体験を行い、初めての作業に緊張しながらも楽しんでいる様子でした。

生徒からはゆずの販売先やオフシーズンの木の管理、鳥獣被害等について様々な質問が挙がり、活発な研修会となりました。

普及センターでは、今後も教育機関と連携し、担い手の確保・育成に努めていきます。

トピック④ 地域計画実現促進研修会を開催しました

地域農業の「未来の設計図」である地域計画は、令和6年度に各地域で策定されましたが、より実効性のあるものに更新していくとともに、計画に基づいて農地の集積・集約が進められ、地域農業が維持・発展していくよう各地区の取組を進めていく必要があります。県では、気仙沼市本吉町津谷地区の表山田・三段田集落を「地域計画実現促進地区」としてモデル地区に設定して地域の取組を重点的に支援しており、その取組の一環として、高収益作物に関する研修会を令和8年1月に開催しました。

今回は、カネコ種苗株式会社から講師を招き、枝豆の栽培技術について学びました。当該集落では、農地整備を契機に高収益作物として枝豆を作付けする計画を策定しており、現在は試験栽培に取り組んでいます。研修会には、多くの生産者や関係者らが参加し、今後の地域農業の維持・発展に向けて、経営の軸の一つとなるよう、枝豆の収量や収益性の向上に向けて熱心に学びました。



トピック⑤

気仙沼地域鳥獣被害防止対策研修会を開催しました

令和7年12月3日に、気仙沼地域における野生動物による農作物被害の現状と対策について研修会を開催し、管内の生産者や鳥獣対策の担当職員等40人程が参加しました。まず県から、全体的な農作物被害額は減少傾向にあるものの深刻な状況が続き、特に近年イノシシの生息域拡大と捕獲数の増加が地域の懸念事項となっていることを説明しました。



その後講師である東北野生動物保護管理センターの小野田主任研究員から、「シカ・イノシシ等の鳥獣の生態及びその被害防止対策」としてシカ、イノシシそして出没報告が多発しているクマの生態と、被害対策の3本柱（捕獲、環境整備、防護）の重要性について解説がありました。加えて防護柵として電気柵の適切な設置方法と高電圧の維持管理について説明があり、参加者からは大変分かりやすく今後の鳥獣対策の参考にしたいとの声が多く好評でした。

南三陸町の「入谷の里山活性化協議会」が農林水産祭で天皇杯（むらづくり部門）を受賞しました!

農林水産業で優れた功績をあげた経営体をたたえる農林水産祭において、南三陸町の「入谷の里山活性化協議会（代表：阿部國博氏）」が「むらづくり部門」で天皇杯を受賞し、令和7年11月23日に明治神宮会館で行われた農林水産祭式典で、天皇杯が授与されました。



入谷地区では、地区の文化や農業・林業等のなりわいの継承、移住者を含む地域の若者と共に取り組む地域おこし、地域資源や人材を活かした特色ある活動、新たな雇用の創出など、農林業にとどまらない「むらづくり」に地域住民が一体となって取り組んでおり、「全国のモデル事例になり得る」と高く評価されました。

「むらづくり部門」での天皇杯の受賞は県内初の快挙であり、協議会は喜びに沸きました。協議会の阿部会長は、「今後も地域を盛り上げ、地域全体が元気になる活動を続けたい」と話されました。

宮城県農林産物物品評会 入賞者

令和7年10月17日に宮城県花き品評会がせんだい農業園芸センターを会場に開催されました。管内からは、切り花、鉢物で合計4点が出品され、審査の結果、3点が入賞しました。出品に御協力いただいた皆様、ありがとうございました。受賞された皆様、大変おめでとうございます。



金賞
全国農業協同組合連合会
宮城県本部長賞
輪ぎく
及川 誠司氏（南三陸町）



銀賞
スプレーぎく
及川 誠司氏
（南三陸町）



銀賞
シクラメン
(有)気仙沼園芸
齋藤 正博氏
(気仙沼市)

受賞された皆様
大変おめでとう
ございます!

土壌分析で肥料の無駄を無くしましょう!

土壌分析を行うと、ほ場に残っている肥料成分が分かり、次作で適切な施肥が可能になります。普及センターでは随時分析を受け付けていますので、ぜひご利用ください。※事前に電話連絡をいただくとスムーズです。

【土の採り方】

- ①ほ場の全体が均等になるよう、5か所から深さ15cmの作土層を採取します。なお、地表2～3cmは肥料成分が多く、正確に分析できませんので除いてください。
- ②採取した土を一つにまとめ、150g（お茶碗1杯分）程度にします。
- ③まとめた土を袋に入れ、採取場所が分かるように袋に「ほ場番号」を記載し、気仙沼農業改良普及センターへご持参ください。



トラクタのシートベルト着用義務化について

- Q 義務化はいつから?
A 令和9年1月1日からです。
- Q どのトラクタが対象?
A 令和9年1月1日以降に製造された座席を有するトラクタは、大型特殊自動車・小型特殊自動車に限らず対象車となります。
- Q 違反した場合は?
A シートベルトの着用義務違反として、点数1点が付されます。

宮城県気仙沼農業改良普及センター

〒988-0181 宮城県気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6
TEL : 0226-25-8068 FAX : 0226-22-1606

